

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	議会運営委員会
参 加 者	委 員 長 柴田 敏光 副委員長 加藤 義幸 委 員 前田 麗子 原 紀彦 酒井 正一 野々山雄一郎 磯部 亮次 杉山 智騎 野島さつき 議 長 荻野 秀範
視 察 日 時	令和 8 年 5 月 13 日（水） 13：30～15：00
視察先・概要	埼玉県さいたま市（令和 8 年 4 月 1 日現在） 人口：135万8,566人 世帯数：66万2,821世帯 面積：217.43 k m ²
視 察 項 目	議会改革の取組について
視 察 概 要	1 議会改革の取組について (1) オープン委員会 ・ 広く市民に情報を発信して理解と認識を求め、または、関係者、学識経験者及びその他市民等との意見交換を行うために開催される。 ・ 常任委員会による初のオープン委員会を平成20年に埼玉大学で実施 ・ 議場から外に出て、所管事項の調査を実施 ・ 平成20年から実施し、令和 7 年度までに17回実施 (2) 請願・陳情のオンライン提出 ・ 令和 6 年 9 月よりオンライン受付を開始 ・ 電子署名はマイナアプリ認証（オンライン市役所さいたま） ・ 導入により提出者の利便性は向上したものと推察されるが、利用者の増加にはつながっていない。（令和 7 年は陳情 2 件のみ） (3) 議場システムの更新 ・ 平成20年のシステム導入時は機器を購入していたが、令和 4 年の更新時は5年間のリース契約 2 議会基本条例の検証について ・ 議会の骨格を担うものであり、定期的に改正すべきものではないとの考え方から、プロセスやサイクル等を定めた上で、定期的に見直しを実施しているわけではなく、必要に応じて改正を行っている。 ・ 議会運営に関することは議会改革推進特別委員会で検討している。 ・ 今後についても特に決まったプロセス等は定めていない。

所 感 ※視察しての感想 や岡崎市への提 言など	・さいたま市議会の運営で特筆するところは、一つに、さいたま市議会基本条例が、細部にわたってまで明文化されており、分かりやすいところにあるが、少しの変更でも、条例改正をしなければならないところが気にかかる。実際、字句の整理等のために平成22年4月1日に施行されて以来、5回改正をしているのは事務が大変であろう。もう一つはオープン委員会で、平成20年から年1回程度の頻度をもってコミュニティセンターなどで開催されている。説明も、議員自ら行っているようで調査研究が欠かせないようだ。市民との意見交換会もあるようで、テーマによっては市民の意見を大いに参考にでき、素晴らしいと思う。意見交換会が要望活動につながらないか危惧するところだが、要望活動につながるようなテーマの時は意見交換会を省く等の対策を講じており、良いシステムで本市議会でも考えてもよいと感じた。 ・さいたま市議会では、平成20年代から段階的に改革を積み重ね、オープン委員会の開催や対面式演壇の設置、議場システムのデジタル化など、市民に開かれた議会を実現するための不断の努力が続けられていることが印象深かった。特に、令和6年9月から導入された請願・陳情のオンライン申請については、公的個人認証サービスを活用した仕組みが整備されており、利便性の向上と本人確認の両立が図られている点が参考となった。翻って本市においても、ICT推進部会において同様の課題について議論を重ねてきた経緯があり、部会長として調整に苦慮した経験を持つ身としては、さいたま市が着実に実施へと歩みを進めていることに大きな刺激を受けた。今後、本市議会においても市民の声を届けやすい環境整備を一層推進するに当たり、本視察で得た知見を生かしていきたい。 ・さいたま市議会では、議会基本条例を指針とし、「市民に開かれた議会」「自らを律する改革」「議会機能の強化」を継続的に推し進めている。特にオープン委員会は、広く情報を発信して議会活動への理解を深めるにとどまらず、市民が政策形成プロセスへ直接参画できる機会を創出するなど、市政への参画と理解促進に大きく寄与している。本市においても、こうした先進的な取組について議論を深めるべきである。市民が議会をより身近なものとして感じられる環境を整え、多様な声を直接政策に反映させるための改革が必要であると考えます。 ・さいたま市議会では、議会改革推進特別委員会を中心に、必要に応じて制度や運用の見直しを行ってきた点が特徴であり、特にオープン委員会を委員会活動の一環として位置づけ、市民や学識経験者の意見を直接聴取する仕組みとして活用している点に興味を持った。委員会を議場外で開催し、テーマに応じて関係者を招く運用は、本市の委員会活動の進め方と比べても参考となる部分があると考えます。また、調査研究テーマと連動させて委員会が主体的に企画している点は、本市における委員会の役割を広げる際の示唆となる。今後、本市でも外部の
--	---

意見を取り入れる方法や、委員会活動の場の設定について検討する余地があると感じた。

- ・各常任委員会が１年間のテーマを決めて、意見聴取を行い、調査研究し、提言などにつなげていく。もちろん各委員会の所管内容は網羅しつつ、各年でテーマを決めて進めていくことは興味深く、ぜひ取り入れたい。その際に、議場ではなく地域の公共施設等で行うオープン委員会は、開かれた議会活動として評価できる。各委員会にて議員主導で開催できるオープン委員会は、住民代表である議員の責務ではと考える。また議案外の内容を委員会で質問できる（通告が必要）ルールも評価できる。議会運営には必要に応じて議会ルールを変えていく柔軟性が必要。現在、議会協議検討部会にて様々な内容の協議がなされているので、まずはこの部会での協議を求める。
- ・さいたま市では、「弛まぬ改革（市民に開かれた議会を目指して）」と標榜し、議会改革への積極的な意識醸成が図られている。基本条例には、議会が市長の追認機関ではないこと、二元代表制の一翼として政策形成を行うこと、市民への説明責任を果たすことなどを明文化している。本市との違いを幾つか挙げると、予算委員会は常任委員会として確立し、予算審査は20名の委員会所属議員で審査し、常任委員会では条例等の議案審査のみとなる。委員会では、年度目標を毎年立て、独自で委員会としての調査研究活動をしている。また、決算委員会は特別委員会が設置されて、配属された20名の委員によって審査される。調査会設置において外部有識者を入れて、外部検証型の取組をしており、議会の在り方に関する調査会、議員定数に関する調査会、政務活動費の公正性等の向上に関する調査会などが設置された。デジタル議会の取組も、本市より先行している。議会提案の条例にも積極的である。手話言語条例、ネット誹謗中傷対策、各種プロジェクトチーム方式などの実績がある。議会改革そのものをブランド化している。また、特徴あるものとして、さいたま市議会の議決すべき事件に関する条例では、地方自治法第96条第２項に基づく議決事項を独自に拡大する包括的な条例を制定している。これは、本市の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例などの個別ではなく包括的に定めるなどしている。また、市民に開いているという意味合いから、オープン委員会を開催し、市民の前での委員会開催などに取り組んでいる。100万人を超える政令指定都市の議会とは、基本的に比較にならないので、何とも言いづらいが、過去に本市でも取り組んできたようなこともあり、議会改革は成熟しつつあるのかと感じる。ハラスメント対策やDXなど個別の時代に即したルールづくりは求められるところではあるが、現状に甘んじることなくいつも思考を巡らせることが重要と感じた。
- ・さいたま市議会として大きな特徴は、オープン委員会を開催しているところ。本市の議員研修会に似ているところはあるが、参加した市民

	の意見や質疑を受けることも可能としており、市民の声をしっかりと聞いていこうという姿勢が感じられた。請願・陳情の提出については、HPからアップデートすることができて、メールや郵送のような煩わしさが無いことが非常にすばらしいと勉強させてできた。請願・陳情をオンライン化することによる、提出量の必要以上の増加等もなく、問題なく運用できていると判断している。本市も引き続き、市民の声を聞く場を積極的に増やしていき、困っている人へしっかりと手を差し伸べる環境を広げていく必要がある。そして、IT化をもっと進めて、便利、気軽に意見を言える土台を増やしていかなければいけないと強く感じた。 ・各常任委員会で本年度の調査研究テーマを決め、市に提言をしている点は参考になった。また、学識経験者等を講師に招き、傍聴者とともに意見交換を行うオープン委員会は、ぜひ開催してみたいと思う。市政報告会ではなく、今後のまちづくりの在り方など、専門家の意見も聞きながら市民とともに考える機会を持つことは、開かれた議会として必要なことと感じた。さらに、決算特別委員会で審査し、課題として指摘した点や要望を提言書としてまとめ、市長に提出している点も参考になった。
委員長の総括	さいたま市議会では、オープン委員会を行っており、学識経験者その他市民からの意見を聴取するという開かれた議会として行われている。傍聴者の意見は取り扱う事項の範囲を超えてはならないと、しっかりとした縛りをかけて開催をしている。本市議会もオープン委員会または市政報告会の開催を検討すべきかどうか、各議員の考えを調査することを実施してもよいのではないかと考える。また、さいたま市では請願・陳情のオンライン提出を行っている。本市もオンラインを活用した提出受入れは実施しているが、受入れ、また請願・陳情に対しての返信について、紙ベースで行うのか、またオンラインで行うのかなど、見直し等を検討することも考えるべきである。